

当病院は、厚生労働大臣の定める基準による看護（基準看護）を行っている保険医療機関です。
当院は療養病床における次の基準に基づき診療を行っております。

療養病床は人口の高齢化に対応し医療施設機能の体系化の一環として人員配置、構造設備等において主として長期にわたり療養を必要とする慢性疾患の患者様を入院するためにふさわしい療養環境を整えております。

1. 入院基本料に関する事項

◎ 療養病棟入院基本料 1 (20:1)

※入院診療計画 ※院内感染防止対策 ※ 医療安全管理体制 ※ 褥瘡対策 ※ 栄養管理体制
※意思決定支援及び身体的拘束最小化

◎ 診療録管理体制加算2

◎ データ提出加算1・3-ロ

◎ 在宅復帰機能強化加算

◎ 療養病棟療養環境改善加算2

◎ 入退院支援加算2

◎ 患者サポート体制充実加算

◎ 認知症ケア加算

2. 食事療養に関する事項

◎ 入院時食事療養（Ⅰ）

管理栄養士により、管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で提供しております。

3. 施設基準に関する事項

◎ 脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ）

◎ 運動器リハビリテーション（Ⅰ）

◎ 廃用症候群リハビリテーション（Ⅱ）

◎ 呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）

基本的活動能力の回復等を通じ、実用的な日常生活における諸活動の自立を図るためにリハビリテーションを行っております。

◎ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

◎ がん性疼痛緩和指導管理料

◎ 外来・在宅ベースアップ評価料1

◎ 薬剤管理指導料

◎ 入院ベースアップ評価料18

4. 明細書の発行状況に関する事項

医療費の内容の分かる領収証及び診療報酬の算定項目の分かる明細書を交付しています。

当院では以下の項目について、その利用回数に応じたご負担をお願いしております。

◎ 特別療養環境室（1日につき）

200号室	1人部屋	1,100円
217号室	2人部屋	550円

◎ 回数を超えて行う疾患別リハビリテーション選定療養費 1単位(20分)ごと

脳血管疾患等リハビリテーション	1,320円
廃用症候群リハビリテーション	970円
運動器リハビリテーション	1,230円

◎ 保険外負担（税別）

・文書料

証明書	500円	おむつ使用・受領に関するもの
	1,000円	上記以外のもの
診断書	3,000円	当院様式又はこれに準ずるもの
	5,000円	保険会社様式
	7,000円	身体障害者・後遺障害に関するもの

・予防接種

インフルエンザ	4,091円	肺炎球菌	8,182円
带状疱疹	8,182円		

・入院にかかる搬送料(高速料金込み)

5 km 以内	1, 3 2 0 円	5 km 超	1 0 km 以内	4, 1 6 7 円	
1 0 km 超	2 0 km 以内	5, 8 3 3 円	2 0 km 超	4 0 km 以内	1 1, 6 6 7 円
4 0 km 超	6 0 km 以内	1 7, 5 0 0 円	6 0 km 超	8 0 km 以内	2 3, 3 3 3 円
8 0 km 超	1 0 0 km 以内	2 9, 1 6 7 円	1 0 0 km 超	1 2 0 km 以内	3 5, 0 0 0 円

・付添給食（一食につき） 450円

・付添寝具（1組につき） 250円

・ご遺体処置料（1体につき） 10,000円

「個別の診療報酬の算定項目の 分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、この明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、御家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、事前に会計へその旨お申し出ください。

2病棟では、月平均1日につき看護職員（看護師・准看護師）が9人以上、看護補助者が9人以上勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

○午前8時45分から午後4時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 8～9人以内、看護補助者8～9人以内です。

○午後4時45分から午前8時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 30～60人以内、看護補助者30～60人以内です。

【その他の勤務形態として】

○午前7時から午後3時45分まで及び午前9時45分から午後18時30分まで、それぞれ看護要員1名勤務します。

盛岡南病院 院長

3病棟では、月平均1日につき看護職員（看護師・准看護師）が8人以上、看護補助者が8人以上勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

○午前8時45分から午後4時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 8～9人以内、看護補助者 8～9人以内です。

○午後4時45分から午前8時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 25～50人以内、看護補助者25～50人以内です。

【その他の勤務形態として】

○午前7時から午後3時45分まで及び午前9時45分から午後18時30分まで、それぞれ看護要員1名勤務します。

盛岡南病院 院長

5病棟では、月平均1日につき看護職員（看護師・准看護師）が9人以上、看護補助者が9人以上勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

○午前8時45分から午後4時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 7～8人以内、看護補助者 7～8人以内です。

○午後4時45分から午前8時45分

1人あたりの受け持ち人数は

看護職員 54人以内、看護補助者54人以内です。

【その他の勤務形態として】

○午前7時から午後3時45分まで及び午前9時45分から午後18時30分まで、それぞれ看護要員1名勤務します。

盛岡南病院 院長